⑤　４の⑷に該当する者が提出する必要があるもの
卒業証明書及び昭和53年３月31日以前に大学に在学していたことを当該大学が証明する書類（在学していた時期、学部名及び学科名も併せて記載すること。）
⑥　４の⑸に該当する者が提出する必要があるもの
獣医師国家試験受験資格の認定書の写し
⑦　４の⑹に該当する者が提出する必要があるもの
獣医師国家試験予備試験合格証の写し
⑧　４の⑺に該当する者が提出する必要があるもの
卒業証明書
⑨　４の⑻に該当する者が提出する必要があるもの
獣医師免許証の写し

⑵　受験手数料
①　受験手数料は、13,900円とする。
②　受験手数料の納付は、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書に貼り付けることにより行うこと。この場合、収入印紙は、消印しないこと。
③　提出書類等を受理した後は、受験手数料は返還しない。

⑶　提出書類等の受付期間及び提出場所
①　提出書類等の受付期間は平成30年１月４日（木曜日）から同年１月15日（月曜日）までとする。
②　提出書類等の受付場所は東京都千代田区霞が関１丁目２番１号　農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課内獣医事審議会事務局とする。
③　提出書類等を②の受付場所に持参する場合における受付時間は、①の期間中（行政機関の休日を除く。）の毎日午前９時30分から午後６時までとする。
④　郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第２項に規定する信書便により提出書類等を②の受付場所に提出する場合は、封筒の表面に「獣医師国家試験受験願書在中」と朱書し、簡易書留郵便等その引受け及び配達が記録される方法により、郵便番号100－8950　東京都千代田区霞が関１丁目２番１号　農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課内獣医事審議会事務局宛てに送付すること。この場合においては、平成30年１月15日（月曜日）までの通信日付印のあるものに限り、受け付ける。

⑷　必要書類を提出する際の注意
４の⑴に該当する者が卒業見込証明書を提出した場合において、平成30年２月９日（金曜日）までに卒業証明書又は卒業決定証明書を追加で提出しないときは、受験を認めない。

⑸　受験票の交付
受験票は、平成30年２月７日（水曜日）までに送付する。送付されなかった場合は、獣医事審議会事務局（農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課、電話番号03－3502－8111（代表）内線4530）まで連絡されたい。

6　合格者の発表
試験の合格者は、平成30年３月９日（金曜日）午前10時に農林水産省ホームページ（http://www.maff.go.jp/index.html）にその受験番号を掲示して発表する。

7　その他
⑴　やむを得ない事由が生じたときは、試験の場所若しくは期日を変更し、又は試験を中止することがある。その場合は、その旨を公示し、又は通知する。
⑵　視覚障がい、聴覚障がい、音声機能又は言語機能の障がいを有する者、肢体不自由である者等であって受験を希望する者は、平成29年11月17日（金曜日）までに獣医事審議会事務局（農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課、電話番号03－3502－8111（代表）内線4530、ＦＡＸ番号03－3502－8275、電子メールアドレスvet_kokushi@maff.go.jp）に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障がいの状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

別記様式

獣医師国家試験受験願書

平成　　年　　月　　日

獣医事審議会会長　殿

写　　真

氏　名

平成　　年　　月　　日撮影

第69回獣医師国家試験を受験したいので、関係書類を添えて下記により出願します。

記

本　　籍
現住所　〒

方

電話番号
ふりがな
氏　　名
生年月日　　年　　月　　日生　　男・女
受験の資格となる学歴及び履歴

収入印紙
13,900円

182mm
172mm

【作成上の注意】
1　願書の大きさは、縦182mm×横172mmとし、右側は幅85mmの余白を設けること。
2　受験者の氏名は、戸籍に記載されている文字を用い、署名又は記名押印により記載すること（日本国籍を有しない者にあっては、住民票に記載されている文字を用い、読み仮名を付けること。）。
3　同じ写真（出願前６か月以内に撮影した正面、無帽、無背景、上半身で35mm×35mmのもの。裏面には氏名を記入すること。）を２枚用意し、１枚を願書の所定位置に貼り付け、他の１枚を受験票用として同封すること。
4　本籍は、都道府県名のみを記載すること（日本国籍を有しない者にあっては、住民票に記載されている国籍を記載すること。）。
5　現住所は、都道府県名から記載すること。